

関係各位

大阪府共募※事務局情報※No.218(第2版)

(2020.07.16)

◆住民より問合せがあれば、下記をご案内ください。

「令和2年7月豪雨災害義援金」(鹿児島県共募)の募集について

1 趣旨

令和2年7月上旬の豪雨により、鹿児島県内各地に多くの被害が発生し、7市町に災害救助法が適用される事態となりました。このため、鹿児島県共同募金会では、この災害で被害を受けられた方々を支援するため、義援金を募集します。

2 名称

令和2年7月豪雨災害義援金

3 受付期間

令和2年7月13日(月)から令和2年12月28日(月)まで

4 義援金の募集方法

(1) 義援金受入口座(専用口座)

| 金融機関名 | 支店名 | 口座番号 | 名 義 |
|--------|------|----------------|---------------------|
| 鹿児島銀行 | 県庁支店 | (普)3032664 | 福)鹿児島県共同募金会 |
| 南日本銀行 | 県庁支店 | (普)1153560 | 福)鹿児島県共同募金会 |
| ゆうちょ銀行 | | 00900-2-211434 | 鹿児島県共募令和2年7月豪雨災害義援金 |

※各金融機関の振込用紙を利用すること。

◎鹿児島銀行、南日本銀行、ゆうちょ銀行の本支店間の振り込みについては、窓口での振込手数料は無料扱いとなります。

◎ATM及びインターネットバンキングを利用しての振り込については、振込手数料がかかります。

5 使途(配分)

集まった義援金については、鹿児島県、日本赤十字社鹿児島支部、鹿児島県共同募金会等で構成された義援金配分委員会で決定し、市町を通じて被災者へ配分する予定です。

6 義援金の課税上の取扱い

この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当し、税の控除対象となります。

※ 税の軽減を受けるためには、義援金の領収書又は義援金の振り込み書の控え、義援金募集要綱の写しの添付など所定の手続きが必要です。

7 領収書の発行

寄付者が義援金について税制上の優遇措置(所得税、法人税)を希望される場合は、別紙「領収書希望者名簿」により必要事項を記入のうえ本会へ送付ください。後日、領収書を発行します。

8 その他

災害義援金のみ取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

9 問合せ先

社会福祉法人 鹿児島県共同募金会

〒890-8517

鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター2階

TEL 099-257-3750

FAX 099-259-4068

E-mail akaihane@po.minc.ne.jp

※地区募金会において義援金を受付けた場合の処理について

1. 領収書の発行について

- 但し書きに、「令和2年7月豪雨災害義援金として(預り)」と記入し発行して下さい。
- 地区領収書の右肩、縦書きで記載されている条文は削除ください。
- 税制上の優遇措置をご希望の場合は、本会へ別紙「寄付者氏名・住所・金額・受付月日」をお知らせください。
本会から県共募へ名簿を送付し発行依頼を行います。

2. 各地区募金会から本会への送金口座(速やかに送金お願いします。)

・郵便振替

| 金融機関 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|-------------|----------------|
| ゆうちょ銀行 | 00990-8-220 | 社会福祉法人大阪府共同募金会 |

※通信欄に「令和2年7月豪雨災害義援金(鹿児島)」と記入ください。

・他行から振込む場合(本会へご連絡ください。)

| 金融機関 | 口座番号 | 口座名義 |
|-------------|-------------|----------------|
| ゆうちょ銀行 ○九九店 | (当座)0000220 | 社会福祉法人大阪府共同募金会 |

※他行から振込む場合は、手数料がかかります。

3. 義援金の会計処理について

各地区募金会にて義援金を受領した場合、新会計システムでの処理が必要です。

サービス区分

「災害たすけあい義援金サービス区分」

収入科目

「他県受入災害義援金収入」(科目コード 3140200)

支出科目

「府共募への支出 災害たすけあい義援金送付金」(科目コード 4860600)

上記のサービス区分及び科目にて処理をお願いします。

※お願い※

地区募金会で受け入れた義援金は、必ず本会へ送金をお願いします。